

日本骨髄バンクの現状（平成 17 年 6 月末現在）

	5 月	6 月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2,466	1,966	209,584	268,495
患者登録者数	213	156	2,978	18,584
骨髄移植例数	64	94	-	6,557

20 歳未満のドナー登録者数
（累計数の中の人数）
6 月 114 人
合計 449 人

注）数値は速報値のため
訂正されることがあります。

1 登録 54 歳以下、提供 55 歳以下が「9 月 1 日実施」に正式決定

9 月 1 日から年齢要件が「登録は 18 歳以上 54 歳以下」「提供は 20 歳以上 55 歳以下」と変更されることが決定し、厚生労働省健康局疾病対策課臓器移植対策室長から都道府県、政令市、日本赤十字社、当財団あてに通知（7 月 5 日付）されました。

現在のドナー登録者については、本年 9 月 1 日以降に満 51 歳を迎える方は、原則として誕生日の 1 カ月前までに、日赤の中央骨髄データセンターから登録継続の意思確認書が郵送される予定です。継続の意思を示した方については、54 歳まで登録が継続されます。また、本年 8 月 31 日以前に満 51 歳となった方は、登録が取り消されます。そこで、54 歳以下の方で再度登録を希望される場合は、新たに登録申し込みをお願いいたします。

年齢要件が変更されたことに伴い、当財団では、登録希望者向けパンフレット「チャンス」やビデオなど各種資料の改訂作業を、8 月末までに終えるよう進めています。

2 6 月の移植例数は、過去最多同数の 94 例。今年上半期で計 455 例に

日本骨髄バンクを通じて実施された骨髄移植は、6 月の 1 カ月間だけで 94 例に達しました。昨年 10 月と同じ例数ですが、6 月は 30 日間なので率としては上回ることになります。1～6 月の上半期では、昨年が 381 例だったのに対し、本年はすでに 455 例です。また、4～6 月の四半期では、昨年の 197 例に対し本年は 218 例となっています。

3 新 AC キャンペーン登場で「チャンス」の申し込みが急増

サッカー元日本代表主将・井原正巳氏を起用した公共広告機構の支援キャンペーンが、テレビ・ラジオとも 7 月 1 日から放送開始されました。CM に合わせるように、パンフレット「チャンス」の申し込みが、フリーダイヤルやインターネットを中心に急増しています。月初めの月曜～金曜で比較すると、6 月が 6～10 日で 167 件だったのに対し、7 月は 4～8 日で 580 件と 3.5 倍に迫る急増ぶりです。これは、CM の最後に井原氏が「骨髄バンクに、電話、待ってます」と呼びかけているのが効果を上げているものと見られます。

また、テレビ・ラジオと連動して、電車内の中吊りポスター、各駅の電飾掲示板も 7 月中旬以降に掲出されます。例年、骨髄バンク推進月間（10 月）に向けて一斉配布していたポスターも、8 月中に関係機関・団体にお送りする予定です。

おことわり 6 月末現在の「国際協力の現状」「骨髄提供が 2 回のドナーの人数」「DLI 実施状況」は、都合により 8 月 15 日号に掲載します。データが必要な方は広報渉外部にお尋ねください。

4 通常理事会・評議員会で平成 16 年度の事業報告、決算報告を議決

今年度の通常理事会・評議員会（6月24日）で、平成16年度の事業報告、決算報告、平成17年度の第1次補正予算などが、原案どおり議決されました。16年度の一般会計決算は、収入が寄付金1億4686万円、補助金4億2823万円、患者負担金4億8707万円、医療保険財源2億7788万円などの計14億752万円、支出が事業費11億7896万円、管理費1億3417万円などの計13億5058万円で、次期繰越収支差額は3億3358万円でした。

この収支差額の処理として、1)患者負担軽減積立金に1億円、2)情報システム更新積立金に5000万円、3)基本財産に6400万円の積み戻し、4)財団の適切な運営に必要な資金として1億1900万円を充てることが了承されました。

5 7月1日から患者負担金の改定実施、平均的ケースで18万円減額

7月1日からドナー候補者のHLA確認検査が、登録時データの再検査（リタイピング）として、国庫補助により行われることに伴って、ドナーHLA確認検査の費用負担が不要となります。これに合わせて当財団としましても今後3年間にわたり、患者負担金軽減積立金1億円を財源として、ドナー確認検査手数料等の軽減を実施しています。

これらによって、平均的なケースとして、ドナー4人を検査し、その中の1人から骨髄移植が実施された場合、これまで45万1000円であった負担金が27万1000円と、18万円引き下げられます。また、当財団においては、料金表に直接表示されていないものの、患者負担軽減対策として、以下の項目については財団負担といたしました。

1)本年3月以降に登録されたドナーが提供ドナーであって、本人確認のためのHLA検査を実施する場合の費用1万8000円、2)ドナー確認検査料（一般血液検査費用）に料金改定（1000円値上げ）がありましたが、負担額はこれまでどおり8000円とさせていただいたことから、その差額1000円、3)検査料の消費税相当額。

このほか当財団では、生活保護を受給されている患者さんや、低所得であるため支払いが困難な患者さんに対して、患者負担金の減額免除制度を設けています。平成16年度は、患者さんの約4人に1人の割合で総額1億2000万円の減額免除を実施しました。

6 今年の全国大会は10月1日（土）慶大三田キャンパスで開催

「骨髄バンク推進全国大会 2005」を10月1日午後1時半～4時半、慶應義塾大学三田キャンパス西校舎ホール（昨年と同じ会場）で開催します。今年の大会は、「骨髄バンク推進月間」の初日に当たります。

7 財団の各委員会開催予定

傍聴をご希望の方は、事前に財団事務局までお申し込みください。

常任理事会	7月29日（金）17:00～19:00	廣瀬ビル2階会議室
データ・試料管理委員会（一部非公開）	7月30日（土）10:00～12:00	廣瀬ビル2階会議室
ドナー安全委員会（非公開）	7月30日（土）12:30～16:30	廣瀬ビル2階会議室